

京都市告示第 198 号

生活保護法第50条の2の規定により、次の介護機関から変更、休止、廃止及び辞退の届出がありました。

平成19年8月31日

京都市長 榎本頼兼

#### 介護機関名称変更

サービスの種類	変更前名称	変更後名称	変更年月日
訪問看護	(医) 土肥医院	(医) 敬志会ぐしけん医院	平成19年7月2日
介護予防 訪問看護	(医) 土肥医院	(医) 敬志会ぐしけん医院	平成19年7月2日

#### 介護機関所在地変更

サービスの種類	名称	変更前所在地	変更後所在地	変更年月日
訪問介護	ヘルパース テーション 洛らく	西京区大枝北福 西町3丁目11 番地の11	西京区大枝北福西 町3丁目2番地の 17	平成19年5月1日
介護予防 訪問介護	ヘルパース テーション 洛らく	西京区大枝北福 西町3丁目11 番地の11	西京区大枝北福西 町3丁目2番地の 17	平成19年5月1日

#### 介護機関休止

サービスの種類	名称	所在地	休止年月日
居宅療養管理 指導	岩田医院	中京区西ノ京塚本町9 番地	平成19年6月1日
居宅療養管理 指導	石原歯科医院	西京区大原野上里鳥見 町7番地の2	平成19年7月16日

サービスの種類	名 称	所 在 地	休止年月日
介護予防居宅療養管理指導	岩田医院	中京区西ノ京塚本町9番地	平成19年6月1日
介護予防居宅療養管理指導	石原歯科医院	西京区大原野上里鳥見町7番地の2	平成19年7月16日

#### 介護機関廃止

サービスの種類	名 称	所 在 地	廃止年月日
居宅療養管理指導	(医)愛和会井上整形外科医院	上京区笹屋町通千本東入る笹屋町三丁目606番地	平成19年7月1日
居宅療養管理指導	大塚医院	左京区下鴨南芝町32番地	平成19年6月26日
居宅療養管理指導	やまもと歯科医院	伏見区桃山町根来16番地	平成19年5月31日
居宅療養管理指導	山口歯科医院	西京区桂市ノ前町14番地の6	平成19年6月21日
居宅療養管理指導	ふるさと薬局上桂店	西京区上桂宮ノ後町38番地の4	平成19年5月31日
介護予防居宅療養管理指導	(医)愛和会井上整形外科医院	上京区笹屋町通千本東入る笹屋町三丁目606番地	平成19年7月1日
介護予防居宅療養管理指導	大塚医院	左京区下鴨南芝町32番地	平成19年6月26日
介護予防居宅療養管理指導	やまもと歯科医院	伏見区桃山町根来16番地	平成19年5月31日
介護予防居宅療養管理指導	山口歯科医院	西京区桂市ノ前町14番地の6	平成19年6月21日
介護予防居宅療養管理指導	ふるさと薬局上桂店	西京区上桂宮ノ後町38番地の4	平成19年5月31日

介護機関辞退

サービスの種類	名称	所在地	辞退年月日
居宅療養管理指導	北山吉川歯科クリニック	北区上賀茂高縄手町 75番地 クルーセ神山1F	平成19年7月26日
介護予防居宅療養管理指導	北山吉川歯科クリニック	北区上賀茂高縄手町 75番地 クルーセ神山1F	平成19年7月26日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)